

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月27日

【会社名】 第一生命保険株式会社

【英訳名】 The Dai-ichi Life Insurance Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡邊 光一郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目13番1号

【電話番号】 03-3216-1211(代)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員
グループ経営戦略ユニット長兼経営企画部長 稲垣 精二

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目13番1号

【電話番号】 03-3216-1211(代)

【事務連絡者氏名】 経営企画部IR室長 西村 賢治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2016年6月24日開催の当社第6期定時株主総会（以下、「本総会」という。）において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2016年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 35円

総額 41,690,061,000円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2016年6月27日

第2号議案 取締役11名選任の件

斎藤 勝利、渡邊 光一郎、露木 繁夫、石井 一眞、浅野 友靖、寺本 秀雄、櫻井 謙二、長濱 守信、稲垣 精二、船橋 晴雄及び宮本 みち子の11氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

近藤 総一及び谷口 恒明の2氏を監査役に選任するものであります。

第4号議案 吸収分割契約書承認の件

2016年4月8日開催の取締役会における決議を踏まえ、当社を吸収分割会社、当社の100%子会社である第一生命分割準備株式会社を吸収分割承継会社とし、国内生命保険事業の承継を行う吸収分割契約を承認するものであります。

第5号議案 定款一部変更の件

2016年3月29日開催の取締役会における決議を踏まえ、持株会社体制への移行に関する事項、監査等委員会設置会社への移行に関する事項、任意の諮問委員会の設置に関する事項、その他の事項につき、定款の一部変更を行うものであります。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）13名選任の件

斎藤 勝利、渡邊 光一郎、露木 繁夫、堀尾 則光、堤 悟、石井 一眞、浅野 友靖、寺本 秀雄、川島 貴志、稲垣 精二、船橋 晴雄、ジョージ・オルコット及び前田 幸一の13氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第7号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

長濱 守信、近藤 総一、佐藤 りえ子、朱 殷卿及び増田 宏一の5氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第8号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

土屋 文昭氏を補欠の監査等委員である取締役に選任するものであります。

第9号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を、年額8億4,000万円以内（うち社外取締役分7,200万円以内）とし、このうち社外取締役を除き、株式報酬型ストックオプション制度として取締役（監査等委員である取締役を除く。）に割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を、年額2億円を上限として設けるとともに、株式報酬型ストックオプションの内容について定めるものであります。

第10号議案 監査等委員である取締役の報酬等の設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を、年額2億円以内とするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	出席した株主 の議決権の数 (個)	賛成率 (%)	決議結果
第1号議案	8,506,426	81,208	1,977	8,659,548	98.23	可決
第2号議案						
斎藤 勝利	7,897,639	685,501	6,494	8,659,571	91.20	可決
渡邊 光一郎	7,983,187	599,953	6,494	8,659,571	92.18	可決
露木 繁夫	7,984,037	599,101	6,494	8,659,569	92.19	可決
石井 一眞	7,984,375	598,763	6,494	8,659,569	92.20	可決
浅野 友靖	7,984,407	598,731	6,494	8,659,569	92.20	可決
寺本 秀雄	7,984,695	598,443	6,494	8,659,569	92.20	可決
櫻井 謙二	7,984,679	598,459	6,494	8,659,569	92.20	可決
長濱 守信	7,984,643	598,495	6,494	8,659,569	92.20	可決
稲垣 精二	8,387,143	195,995	6,494	8,659,569	96.85	可決
船橋 晴雄	7,967,697	620,734	1,205	8,659,573	92.01	可決
宮本 みち子	8,014,902	573,529	1,205	8,659,573	92.55	可決
第3号議案						
近藤 総一	8,408,736	180,045	848	8,659,566	97.10	可決
谷口 恒明	8,578,985	9,798	848	8,659,568	99.06	可決
第4号議案	8,582,022	6,839	774	8,659,572	99.10	可決
第5号議案	8,312,208	276,686	746	8,659,577	95.98	可決
第6号議案						
斎藤 勝利	7,877,896	705,188	6,532	8,659,553	90.97	可決
渡邊 光一郎	8,005,108	577,976	6,532	8,659,553	92.44	可決
露木 繁夫	8,000,623	582,461	6,532	8,659,553	92.39	可決
堀尾 則光	8,000,846	580,338	8,432	8,659,553	92.39	可決
堤 悟	8,000,903	580,281	8,432	8,659,553	92.39	可決
石井 一眞	8,000,977	582,107	6,532	8,659,553	92.39	可決
浅野 友靖	8,001,006	582,078	6,532	8,659,553	92.39	可決
寺本 秀雄	8,001,289	581,795	6,532	8,659,553	92.39	可決
川島 貴志	8,001,108	580,076	8,432	8,659,553	92.39	可決
稲垣 精二	8,400,635	182,449	6,532	8,659,553	97.01	可決
船橋 晴雄	7,975,289	613,086	1,243	8,659,555	92.09	可決

ジョージ・オルコット	7,984,465	602,010	3,143	8,659,555	92.20	可決
前田 幸一	8,452,749	133,726	3,143	8,659,555	97.61	可決
第7号議案						
長濱 守信	7,751,508	831,607	6,527	8,659,579	89.51	可決
近藤 総一	8,151,174	431,941	6,527	8,659,579	94.12	可決
佐藤 りえ子	7,991,500	596,912	1,238	8,659,587	92.28	可決
朱 殷卿	8,031,809	556,603	1,238	8,659,587	92.75	可決
増田 宏一	8,430,027	158,385	1,238	8,659,587	97.34	可決
第8号議案 土屋 文昭	8,519,999	68,517	1,168	8,659,621	98.38	可決
第9号議案	8,423,628	164,967	1,070	8,659,602	97.27	可決
第10号議案	8,560,365	21,835	7,511	8,659,648	98.85	可決

- (注) 1. 第1号議案、第9号議案及び第10号議案の可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 第2号議案、第3号議案、第6号議案、第7号議案及び第8号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及びその議決権の過半数の賛成であります。
3. 第4号議案及び第5号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及びその議決権の3分の2以上の賛成であります。
4. 賛成率は、出席した株主の議決権の数（事前行使分及び当日出席分（途中退場した株主の議決権の数を含む。））に対する割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

2016年6月23日午後5時までに行使された議決権の数及び当日出席の株主の議決権のうち各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。